所 属	環境生活部 環境生	活政策課
担当(係)名	消費生活担当	内線 2389

新 市町村における消費生活相談窓口の強化等を支援

<消費者行政活性化基金事業>

1 事 業 費

【財源内訳】

【主な使途】

38,000

0)

一般財源 38,000

補助金 38,000

(前年度

(市町村への補助)

2 背景・現状

消費者トラブルは住民に身近な問題であり、住民に最も近い市町村でトラブルの相談ができる体制整備が重要であるが、現在消費生活センターを設置しているのは岐阜市1市、消費生活相談員を配置した相談窓口を定期的に設置しているのは5市町(大垣、各務原、可児、養老、輪之内)のみであり、十分に窓口が整備されているとは言い難い。

3 事業目的

市町村が事業主体となって行う地域の実情に応じた消費生活相談窓口等の機能強化に向けた以下の取組に対して支援を行い、安全で安心な消費生活の実現に資する。

4 事業概要

- (1)消費生活センター機能強化事業
 - ・消費生活センターの設置・拡充 等
- |(2)消費生活相談スタートアップ事業
 - ・消費生活相談窓口の開設・機能強化
- (3)消費生活相談員養成事業
 - ・管内の消費生活相談を担う人材の養成
- (4)消費生活相談員等レベルアップ事業
 - ・相談員への研修開催、研修参加支援
- (5)消費生活相談窓口高度化事業
 - ・高度に専門的な消費生活相談への対応力向上
- |(6)広域的消費生活相談機能強化事業
 - ・市町村が連携して相談事業を実施
- (7)食品表示・安全機能強化事業
 - ・食品表示・安全分野の対応力を強化
- (8)消費者行政活性化オリジナル事業
 - ・地域独自の消費者行政活性化の取組を支援

(款)2総務費(項)2企画開発費(目)(9)県民生活行政費 (明細書事業名) 消費者対策費 市町村消費者行政活性化補助金